【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年３月27日
【会社名】	株式会社イボキン
【英訳名】	IBOKIN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　高橋　克実
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地
【電話番号】	0791-72-3531（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　山崎　喜博
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地
【電話番号】	0791-72-3531（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　山崎　喜博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

2020年３月26日開催の当社第36期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年３月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類

金銭

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金30円　配当総額　51,222,300円

３．剰余金の配当が効力を生じる日

2020年３月27日

第２号議案　定款一部変更の件

法令に定める監査役の員数は欠けた場合に備えるため、補欠監査役の選任決議の規定を新設するものであります。

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役として、高橋克実、山崎喜博、髙橋守、髙見武志、永津洋之の５氏を選任するものであります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、橋本法知氏を選任するものであります。

第５号議案　取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）とするものであります。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用分給与は含まれないものといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	11,811	50	－	（注）１	可決　98.47
第２号議案 定款一部変更の件	11,692	169	－	（注）２	可決　97.48
第３号議案 取締役５名選任の件					
高橋　克実	11,622	239	－	（注）３	可決　96.90
山崎　喜博	11,689	172	－		可決　97.46
髙橋　守	11,689	172	－		可決　97.46
髙見　武志	11,688	173	－		可決　97.45
永津　洋之	11,688	173	－		可決　97.45
第４号議案 補欠監査役１名選任の件					
橋本　法知	11,687	174	－	（注）３	可決　97.44
第５号議案 取締役の報酬額改定の件	11,574	287	－	（注）１	可決　96.50

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上